

総務省行政評価局と地方公共団体との「短期交換留学」の取組

総務省行政評価局では、地方公共団体と若手職員を相互に派遣させ、一週間という短期間で業務を経験させる「短期交換留学」を行っています。地方公共団体職員にとっては、霞が関ならではの業務を体験できるメリットが、行政評価局職員にとっては、住民に最も近い行政現場での業務を体験できるメリットがあります。

総務省行政評価局での体験

令和4年度は、山形県川西町及び富山県射水市の職員が来局し、一週間の業務体験を行いました。

- 総務省が取り組むオフィス改革の現場を視察し、また、働き方改革や業務見直しについて説明を受け、柔軟で多様な働き方について知見を得ました。
- 行政評価局で行政運営改善調査に従事している職員と、様々な行政上の課題をテーマに、国と地方の行政の現状について意見交換を行い、交流を図りました。
- 地方公務員の社会貢献活動に関する兼業、SNSを活用した効果的な情報発信、地方公共団体の情報システム共通化等の霞が関における様々な取組について、関係機関を訪問して説明を受けました。



総務省が取り組むオフィス改革の現場視察



行政評価局職員との意見交換



デジタル庁における自治体情報システムの共通化等についての説明

総務省行政評価局と地方公共団体との「短期交換留学」の取組

地方公共団体における体験

令和4年度、総務省行政評価局からは、福島県西会津町、高知県仁淀川町、三重県志摩市及び長野県佐久穂町にそれぞれ職員を派遣し、一週間の業務体験を行いました。

- 西会津町：デジタル事業の説明、豪雨災害被災現場視察、農山漁村振興交付金活用事業の説明、町菌床培養施設視察等
- 仁淀川町：林業研修生の研修現場及び間伐作業現場視察、沢渡茶生産組合視察、フレイルサポーター活動視察、集落活動センター視察等
- 志摩市：G7交通大臣会合に向けた市民会議見学、戸籍業務の説明、市消防本部におけるSDGsの取組の説明、水産研究所施設視察等
- 佐久穂町：移住者との意見交換、イェナプラン教育を導入した小中学校の視察、プルーンの実証実験視察、災害復旧現地視察等



町菌床培養施設（西会津町）



フレイルサポーター活動（仁淀川町）



G7交通大臣会合に向けた市民会議
（志摩市）



移住者との意見交換（佐久穂町）

総務省行政評価局と地方公共団体との「短期交換留学」の取組

短期交換留学実績（令和元年度～）

- 奈良県川上村
- 福島県西会津町
- 長野県佐久穂町
- 高知県仁淀川町
- 三重県志摩市
- 山形県川西町
- 富山県射水市

【ポイント】

- ① 最大1週間（期間は1週間の範囲内でご相談に応じます）と短期間のため、**業務負担を最小限**に抑えられます。
- ② 短期交換留学終了後も、**連携関係を継続**するよう努めます。
- ③ 出張旅費は、派遣元が負担します。
- ④ 短期交換留学期間中の職務専念義務、損害発生時の補償、守秘義務等を定める覚書を、行政評価局総務課長と地方公共団体担当課長との間で取り交わします。

短期交換留学について、興味・関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

【連絡先】

総務省行政評価局 総務課 地方業務室 担当：藤山（ふじやま）、香村（かむら）

電話：03-5253-5413（直通）